

## 春日井市総合体育館案内板提供者募集要項

春日井市総合体育館内の風除室に設置する案内板の提供者を募集します。

### 【春日井市総合体育館の概要】

- 所在地 : 春日井市鷹来町4 1 9 6 番地 3  
敷地面積 : 3 1, 6 7 9. 7 3 m<sup>2</sup>  
延床面積 : 1 4, 5 9 5. 0 4 m<sup>2</sup>  
利用者数 : 2 2 9, 7 5 3 人 (令和4年度)

### 【広告掲載】

- 1 掲載位置  
広告の掲載位置は、案内板の両端とする。
- 2 掲載基準  
春日井市広告掲載要綱及び春日井市総合体育館案内板広告掲載要領による。

### 【案内板設置及び広告掲載期間】

- 1 案内板の設置は、3年間とする。
- 2 広告の掲載期間は、3か月を1単位とし、最長3年間とする。

### 【納入と設置場所】

- 1 案内板の納入期限  
令和6年4月3日(水)
- 2 設置場所：春日井市総合体育館の風除室

### 【案内板の規格等】

- 1 材質・強度
  - (1) 長期の使用に耐える十分な強度を持つ材質のもの。
  - (2) 広告部分のフレームの素材はアルミ押出材とし、広告画面は透明アクリル板で保護するものとする。
  - (3) 広告部分のフレームの表面は、角R加工を施すものとする。
  - (4) 強固な2本以上の自立式により風除室内の床面に設置できるものとする。
- 2 大きさ  
案内部分 縦 1100 mm、横 2000 mm、厚さ 30 mm程度  
広告部分 縦 1100 mm、横 800 mm、厚さ 30 mm以内が2か所  
全体部分 縦 1100 mm、横 3600 mm、厚さ 30 mm程度
- 3 案内板の掲載内容

- (1) 案内板には、次の内容を掲載すること。  
案内部分は、利用案内、休館日、週間予定の内容を表示できること。
- (2) 提供者の明示  
例) この案内板は、市の広告事業により作成されたものです。  
お問い合わせは、スポーツ課（☎84-7117）  
広告に関するお問い合わせは、提供者（☎〇〇〇〇〇〇）まで。  
※ 掲載内容、掲載位置、デザイン等の詳細については、入札後調整します。

## 【提供者の選定】

### 1 選定基準

- (1) 入札により最高額で落札した者を提供者に選定します。
- (2) 同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

### 2 注意事項

- (1) 虚偽の内容が記載されているものは、失格になります。
- (2) 提出に要する費用は、提供者の負担とします。
- (3) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (4) 申込みに当たっては、春日井市広告掲載要綱及び春日井市総合体育館案内板広告掲載要領の内容を遵守すること。

## 【入札】

### 1 入札予定日・場所等

- (1) 予定日：令和6年3月15日（金）午後3時
- (2) 場 所：総合体育館 役員室
- (3) 入札最低価格：10,000円／年
- (4) 入札価格：年額（消費税及び地方消費税を含む。）を入札書に記入すること。

※ 案内板の設置に際して、広告掲載料の他に行政財産目的外使用許可の申請が必要です。なお、行政財産目的外使用料は18,912円（2か所分、令和6年度分試算）となります。

### 2 入札参加資格

- (1) 法令等に違反していないこと。
- (2) 本市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団又は暴力団の構成員でないこと。
- (4) 市税等を滞納していないこと。

### 3 入札参加申し込み

- (1) 受付期間：令和6年2月7日（水）から2月29日（木）まで  
（期間中の月曜日（※）を除く。※月曜日が祝休日の場合はその直後の休日でない日）

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

受付場所：総合体育館内 スポーツ課（直接持参してください。）

- (2) 提出書類

事前審査型一般競争入札参加申込書（第1号様式）

※ 入札参加資格があると認められた方は、事前審査型一般競争入札参加資格決定通知書（第2号様式）を必ず入札当日に持参してください。

#### 【契約期間】

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

#### 【提供者の業務】

- 1 案内板の設置及び撤去は、提供者が行う。
- 2 提供者は、春日井市総合体育館案内板広告掲載申込書（第3号様式）をとりまとめ、市長に提出すること。  
※ 不適格と判断した広告主の広告は、掲載することができません。

#### 【調整事項】

令和8年度において、アジア競技大会が総合体育館で開催される予定があり、大会に向けた改修工事及び大会期間中に広告事業に影響が及ぶ場合は、必要に応じて広告掲載料及び行政財産目的外使用料を変更します。

#### 【問い合わせ先】

文化スポーツ部スポーツ課

電話 （0568）84-7117

E-mail sports@city.kasugai.lg.jp